

八街市水道事業の経営状況について(平成20年3月31日現在)

1. 事業概要

1	団体名	八街市
2	組織名	水道課
3	事業名	水道事業
4	管理者	八街市長 長谷川 健一
5	所在地	八街市榎戸415
6	職員数	12人
7	組織概要	市長→水道課 <ul style="list-style-type: none"> ┌ 業務班 ├ 工務班 └ 建設班

2. 業務量

	項目	数値	備考
1	給水戸数	13,419戸	平成20年3月末時点で給水している総件数
2	人口	77,180人	平成20年3月末現在の八街市の常住人口
3	給水人口	38,915人	
4	普及率	50.4%	給水人口÷人口×100
5	施設能力	20,180m ³ /1日	1日に供給可能な水の量
6	給水量	4,718,550m ³	平成19年度に供給した水の量
7	有効水量	3,693,803m ³	給水量のうち、使用者や用途を特定できる水の量
8	有収水量	3,611,524m ³	給水量のうち、料金を頂いた水の量
9	有収率	76.5%	有収水量÷給水量×100
10	1日最大給水量	14,850m ³	平成19年8月19日に記録
11	1日平均給水量	12,892m ³	年間総給水量4,718,550m ³ ÷366日
12	最大稼働率	73.6%	1日最大給水量÷施設能力×100
13	負荷率	86.8%	1日平均給水量÷1日最大給水量×100
14	施設利用率	63.9%	1日平均給水量÷施設能力×100
15	供給単価	229.50円	有収水量1m ³ 当たりの収益
16	給水原価	294.95円	有収水量1m ³ 当たりの費用(コスト)

3. 財務状況

水道事業はその年度において損益(経営成績)がどうなっていて、その結果その年度末における資産、負債及び資本状況(財政状態)はどのようになっているかを明らかにする必要があるため、損益計算書と貸借対照表を用いて財務状況を表します。

損益計算書:平成19年4月1日～平成20年3月31日にどのような原因でどれだけのもうけ(純利益)を出したかを収益と費用を比べ合わせて記録したものの。企業の損益(経営成績)を明らかにしたものです。

【消費税抜き表示】

損益計算書			
項目	金額		
総収入	11億2,585万4千円	営業収益+営業外収益+特別利益	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>営業収益</u>:水道水の供給事業により得られる収益 ●<u>営業外収益</u>:補助金、負担金など供給事業活動以外で得られる収益
総支出	10億6,705万8千円	営業費用+営業外費用+特別損出	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>営業費用</u>:水道水の供給事業によりかかる費用 ●<u>営業外費用</u>:企業債利息の支払等間接的にかかる費用
当年度純利益	5,879万6千円	総収入-総支出	当年度純利益により利益の判断が判ります。純利益については前年度からの繰越欠損金解消のために使用していません。
繰越欠損金	1億1,942万9千円	前年度未処理欠損金	
繰越損益	6,063万3千円	当年度純利益-繰越欠損金	

貸借対照表:企業の財政状態(財産の状態)がわかる一覧表。資産(企業が持つ資産)、負債(後日支払うべき金銭債務)、資本(資産-負債)で表示します。

【消費税抜き表示】

貸借対照表			
項目	金額		
総資産	60億1,358万7千円	固定資産50億5,324万8千円+流動資産9億6,033万9千円	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>固定資産</u>:企業が所有する資産のうち、長期に渡りその利用に供されるもの(例:土地、建物、機械等) ●<u>流動資産</u>:現金、未収金など
負債	6,880万1千円	固定負債6,701千円+流動負債62,100千円	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>固定負債</u>:支払期限が1年以内に到来しないもの(修繕引当金) ●<u>流動負債</u>:支払期限が1年以内のもの(未払金等)
資本	34億6,173万9千円	自己資本金8億9,710万4千円+借入資本金25億6,463万5千円	● <u>借入資本金</u> :企業債
累積欠損金	6,063万3千円		● <u>累積欠損金</u> =前年度未処理欠損金-当年度純利益

4. 一般会計等の関与(一般会計から水道事業への補助の状況を表します)

損益勘定繰入金			内訳
1	他会計負担金	318万4千円	消火栓維持管理のための費用を一般会計が負担しています…消火栓維持管理費318万4千円
2	他会計補助金	1億2,539万3千円	上水道事業の経営基盤強化及び資本費の軽減を図るため一般会計が補助しています…広域化対策建設利息分1,512万3千円
			児童手当に要する経費27万円
			経営の健全化と水道料金の高騰を抑えるため一般会計が補助しています…総合対策補助金1億1千万円
資本勘定繰入金			
3	他会計出資金	3,291万2千円	上水道事業の経営基盤強化及び資本費の軽減を図るため一般会計が補助しています…水道広域化施設850万円・老朽管更新225万2千円・広域化対策建設元金分2,216万円
4	他会計負担金	258万6千円	消火栓設置のための費用を一般会計が負担しています…消火栓設置費258万6千円

用語解説(地方公営企業法より)

負担金… ●地方公営企業法17条の2負担区分の原則によるもの(公共の消防のための消火栓に要する経費は一般会計が負担)

補助金… ●地方公営企業法17条の3によるもの(企業会計において所要経費をまかなうことが客観的に困難又は不適当な場合は一般会計が補助。運用上の基準として、「地方公営企業繰出金について」が有り)

出資金… ●地方公営企業法18条の原則によるもの(出資は、建設改良工事を行うにあたり、自己資本として必要とされる一般会計からの出資をいうもので収益的収支の不足をまかなうためのものではない。)

5. 企業債残高

	業務項目	金額	備考
1	企業債未償還残高	25億6,463万5千円	財政融資:19億101万円 公営企業金融公庫:6億6,362万5千円

用語解説(地方公営企業法より)

企業債… ●地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるため起こす地方債(地方公営企業法22条)。収益を生ずる施設投資のための起債であり、償還費は料金により回収される

6. 水道料金の状況(平成20年4月現在)

【平成16年4月改定、1ヶ月当たり】

口径・使用量	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³
13mm	1,990円	3,790円	6,190円	8,590円	10,990円
20mm	2,340円	4,140円	6,540円	8,940円	11,340円

※上記金額には消費税及び地方消費税がふくまれます

【例】料金算定方法

水道料金＝基本料金(口径13mm、20mm等)＋従量料金(使った水量)

※口径13mmで1ヶ月10m³使用した場合

→基本料金640円＋従量料金1,350円＝1,990円

※口径20mmで1ヶ月10m³使用した場合

→基本料金990円＋従量料金1,350円＝2,340円